

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年9月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 五味武彦君 | 副委員長 | 金丸幸司君 |
|     | 清水正二君 |      | 米山昇君  |
|     | 山本英俊君 |      | 池神哲子君 |
|     | 樋泉明広君 |      |       |

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（8名）

|    |        |  |       |
|----|--------|--|-------|
| 議長 | 小浦宗光君  |  | 滝川美幸君 |
|    | 金丸寛君   |  | 斉藤芳夫君 |
|    | 有泉庸一郎君 |  | 長谷部集君 |
|    | 内藤久歳君  |  | 横山洋介君 |

---

### 説明のため出席した者の職氏名

|        |       |      |      |
|--------|-------|------|------|
| 福祉部長   | 長田隆君  | 福祉課長 | 樋口充君 |
| 福祉総務係長 | 鷹野美穂君 |      |      |

---

### 職務のために出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 岩下和也 | 書記 | 山岡広司 |
| 書記     | 小澤裕一 |    |      |

## 内容

- 1 高齢者向け給付金の申請状況及び支給実績（見込み）について（福祉課）
- 2 平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金の申請状況について（福祉課）
- 3 平成29年度当初予算への要望について

開会 午後 1時26分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、五味委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） こんにちは。

お疲れさまでございます。

急に寒くなったり暑くなったりということで私も風邪を引いていますが、ぜひ皆様方健康にはご留意いただきたいと思います。

きょうの案件、そんなにあります。ですが、慎重な審議、進行のほうよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（五味武彦君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

また、質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいというふうに思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行われます。質問は1問とし、再質問は1回までというふうにします。

なお、お知らせします。今回9月20日付にて甲斐市民クラブより変更届の提出があり、受理いたしました。会派の人数が変わり、傍聴議員の質問回数が増えますので、確認をさせていただきます。

創政甲斐クラブ7人で2人まで、甲斐市民クラブ5人で2人まで、新政クラブ3人で1人、颯新クラブ3人で1人、日本共産党甲斐市議団2人で1人、公明党2人で1人というふうな形になります。よろしくお願ひ申し上げます。

これより、次第の3の内容に入ります。

(1) 高齢者向け給付金の申請状況及び支給実績(見込み)について、担当より説明をお願いいたします。

樋口福祉課長、お願いいたします。

○福祉課長(樋口 充君) こんにちは。お疲れさまでございます。

それでは、高齢者向け給付金の申請状況及び支給実績(見込み)につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

こちらの給付金につきましては、7月15日で受け付けが終了しております。5,155世帯、5,820人に申請書を発送いたしましたして、4,959世帯、5,622人に支給をいたしましたところでございます。支給額は1人3万円で、給付支給済み額は1億6,866万円で、支給率は97%でありました。

なお、未申請世帯につきましては、受け付けの期間中3回申請啓発の通知を行ったところでございます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長(五味武彦君) 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

委員の質疑から入りたいと思います。

質疑ございますか。

山本英俊委員。

○委員(山本英俊君) 未払いが170件で、3回送ったということですがけれども、これは電話とかそういうあれはしたのでしょうか。

○委員長(五味武彦君) 樋口課長。

○福祉課長(樋口 充君) こちら資料の3番に書いてあるんですけども、未申請者について、通知で発送をいたしました。最終的な3回目で211件の方にお送りして、最終的には170件の方が未申請だったということになります。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 通知だけじゃなくて電話での確認とか、例えば170件くらいであれば回ってやっても。どうしても通知だけだと見ないお年寄りもいるかと思う。そういうのは、これは国から出ているものだから100%にしてやらなくちゃ。たとえ3万円だって大きいお金だからね。しっかり国からもらえるものは、こういうものを100%にしてやるということが、またうちの甲斐市のいいところじゃないかと思うんで、その辺はどうだったでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 委員のおっしゃることもわかりますけれども、前に給付金のおきに申請のなかった方については連絡先がちよっとわからないという状況もございまして、通知のほうで今回は処理をさせていただいたような状況でございます。

○委員長（五味武彦君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 今言う170件、じゃ、あるということなのか。例えば甲斐市から出ちゃっていて、何かその通知でどうにもならないけれども、甲斐市の例えば170件あって、211かどっちかはまああれなんだけれども、この甲斐市の地域内であれば、観音峠から玉川の一番端まで歩いて、車で歩くわけだから、そんなに時間もかかるわけじゃないんだから、もし何かあったら、私たちに言ってくれば私たちが歩いて構わないし、せつかくあるものだからもったいないよ。この金額だから、10円20円じゃともかく、3万円という大きい額だから、しっかりこういうものを全戸に支給する、全戸に配ってやるような形。要らないと言われればしょうがないけれども、それは俺がもらってやるけれども、それは冗談だけれども、そういうふうにしっかりもらえるものは払ってあげると。甲斐市はずばらしいそういう形のものを給付のものは100%するよという形をぜひやっていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（五味武彦君） 要望でいいですか。

○委員（山本英俊君） はい。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 係のほうも大変だろうと思うんです。かなり数多いですよ。未申請の何で未申請なのか。行方不明になってしまっているのか、そのあたり。170というのはいろんな内容があると思うんです。もし差し支えなければ、どうして取りに来ないのかというのを教えていただけないでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） うちのほうで再度未申請の方について通知を出して、戻ってきている通知は今のところないということなので、ご自宅のほうには届いているかと思うんですけども、届いているということは、家族の方並びにご本人さんに見ていただいているという解釈をさせていただいて、あとは、その方が申請をしていただけるかどうかというのはご本人様の意思になってくるかと思しますので、私どもは、一応申請期間の間、3回にわたって通知のほうを出させていただいているということでご理解のほうをいただければと思うんですけども。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） せっかくこの制度として今までここまで成り立っているのは、いろんな苦労があってここまで来たと思うんです。170件というのは多いし、何かもうちょっと詳しくとか、その辺を何とか努力して、せっかくの制度がだめになってしまいますので、足を運んでもらったりとか、大変だと思うんですけども、もう少し詳しい資料がないんでしょうか。なぜそうなっているのかというのが、もったいないなと思うんですけども、せっかくそういう制度だったら、もらいますよね。それが来ないというのは、何らかのもうちょっと事情があるのかなと思うんですけども。だめですか、あまりしつこくて。でもちょっと知りたいです、それは。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 同じお答えになってしまって申しわけないんですけども、ご本人に着いていて、ご本人が申請してこないということは、ご本人のほうで申請の意思がないというようなことになるんじゃないのかなと思っております。また、お一人様のところについては民生委員さんもこういった給付金等が皆様に通知が行っているのので、ご相談があったときには相談に乗っていただきたいというようなことで、民生委員の定例会のときにはお話をさせていただいていますので、委員のおっしゃるその170件の申請がなかったという理由については、まだ深くは確認していないんですけども、一応申請主義ということの中でご理解いただければと思っております。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） ご理解いただきたいと思うんですけども、もうちょっと理解するのに資料欲しいなと思ったんですけども、170件というのは確かに多いし、制度そのものではこういう人たちにはということで今までの中でいろんな努力があってなされたわけですよね。それを理由なく受けないというのは、制度そのものが悪くなってしまうし、せっかくの

今までのあれがなくなるから、やはりちゃんと調べて、どうしてなのかということは把握しておく必要があるかなと思ったんですけれども、いかがですか。

○委員長（五味武彦君） ちょっと休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） この制度は、前年度、27年から補正等で何回も出ている事業でございまして、政府としても、テレビコマーシャル等で放映したり、かなり周知をしているところでございます。また甲斐市においても3回にわたりまして、まだ申請していませんけれどもどうでしょうかということで、3回まですれば、ほぼ網羅できるかなというふうに考えております。

大前提といたしまして、やはり本人さんの申請の意思、申請主義であるということ、これは国の問答集の中にも全て出させなさいということまではうたってございませぬので、基本的に申請主義であるということで、私どもとしましては、3回の申請の奨励をした中で把握ができない、まだ取りこぼしがあるということは残念な結果であるとは理解はしておりますが、やれるべきことはしてまいったつもりでございます。

また、今、委員さんからお話しいただきました何かの機会に申請していない方がお話しできれば、次の常任委員会でお話しができるかと思うんですが、なかなかそういう方と接触することが難しいです。電話番号もわかりませぬし、あくまで住所と名前だけありますので、電話等で聞くということがちょっと難しいことがありますけれども、何らかの機会に申請なさらなかった方とお話しができる機会があれば、次の常任委員会等でお話しができればなどというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

ほかに委員さん、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） ちょっと、よくわかんなくてあれなんだけれども、これは締め切り過ぎて猶予という期間はなかったですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 7月16日以降に申請があった分については、一応期間外ですので、その部分については、この申請からの該当は外れております。ただ15日までの間に書類不備等でうちのほうでお預かりしてご連絡をしている方々については、その期限が過ぎてもお話しをさせていただいて、添付書類等を持ってきていただいて、こちらのほうの給付の対象になってございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

ほか、傍聴議員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（1）高齢者向け給付金の申請状況及び支給実績（見込み）についてを終了いたします。

続いて、（2）平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金の申請状況について担当より説明をお願いいたします。

樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金の申請状況について、ご説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金ですが、対象世帯につきましては9,846世帯へ8月24日郵送でお知らせをいたしたところでございます。申請の受付期間につきましては、8月25日から11月25日までとなっております。支給額ですが、臨時福祉給付金がお1人3,000円、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金につきましてはお1人3万円でございます。8月31日現在ですが、竜王、敷島、双葉の各庁舎及び郵送での申請書の受付が1,680件で17%の申請率となっております。給付金の支給につきましては、1回目を10月

12日に予定しております。これからも広報、ホームページ等で申請の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

質疑等がございましたら、お願いいたします。

池神委員。

○委員（池神哲子君） いかにも少ないかと普通は思いますよね、申請率が。このグラフの中で、現在まで、3番のこの表の中の今、説明があった、これはいつまでとかなっているんですか。今、途中だということですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 8月25日から8月31日までの5日間ですか、その期間で17%ということになっております。申請の受付期間については11月25日まで、あと2カ月ほどございますが、その期間になってございます。

○委員長（五味武彦君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） まだ途中ですね、まだ25日まで間がありますからということで、ここでは結論出せませんね。わかりました。

○委員長（五味武彦君） ほか、委員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） この給付金もそうですし、一つ前の高齢者向けの給付金もそうなんですけれども、申請主義ということで100%にならないというのは、残念ながらしょうがないということは理解はしているんですけれども、ただ高齢者にしても、この障害・遺族年金にしてもそうですけれども、やっぱり社会的に弱い立場にいる人が受ける給付金ということで、郵便とかで届いたお知らせを見ることすらできない、見ても理解できないような人もこの中には絶対まざっていると思うんですよ。もちろんこのくらいの金額だったら要らないやという人もいるかもしれないですけれども、私が考えるに、そういう人は非常に少なくてもほとんど未申請になる方というのは、ある程度そういう申請事項がうまくできない人がまざっているはずなので、先ほど言ったように、しょうがないという答弁ももらいましたけれども、

しようがないじゃ済まない部分というのが出てくると思うので、この件に関しては、まだあと2カ月あるので、ぜひ100%に近づけるように努力をお願いしたいなど。意見で結構です。よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） 意見ということでよろしいですか。

○議員（長谷部 集君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員ございますか。

内藤議員、どうぞ。

○議員（内藤久歳君） 100%ということはあれですけども、方法としては、今回前段で170件という未申請者がいたということ踏まえて、今後、そういうことに関しては策を講じるというか、そういうお考えは持っているんですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 期間中に、未申請の方については前回同様に通知を通してお知らせをさせていただいて、申請のほうをお願いしますということでさせていただきます。また、最後になってきたときに、未申請の方で連絡先がわかる方については、先ほど山本委員からもお話がございましたように連絡等々をしていければと考えております。

○委員長（五味武彦君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 手法としては、今回も同じような流れでいく中でも、さらにできるものはやっていくという取り組みは、一方では申請主義という部分もあろうかと思えますけれども、それはそれとして、やはり生活困窮者とか、そういう高齢者世帯については申請に来る移動手段とか、そういうこともないという。先ほど民生委員とかそういう人たちにも協力いただいているということなので、そういう地域の力も借りながら、やはりそういうものを補完していくということも取り組んでもらえれば、なおいいかなというふうに思います。皆さん本当に大変だと思いますけれども、その辺も含めて、できるだけ皆さんに行き渡るように努力をお願いしたいと思います。

要望で結構です。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 要望で結構ですか。

○議員（内藤久歳君） はい。

○委員長（五味武彦君） ほか、傍聴議員、ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（２）平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金の申請状況についてを終了いたします。

次に、福祉課のその他を行います。

福祉課からその他、報告がありましたらお願いいたします。

樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 民生児童委員及び主任児童委員の推薦状況について、ご報告をさせていただきますと思います。

現在の民生児童委員は、先日ちょっと竜王のほうでお1人お亡くなりになりましたので150名、また主任児童委員は8名の計158名の委員が、任期につきましては、ことしの11月30日となっております。12月1日を期して行われます改選に伴いまして、5月26日、行政連絡調整委員会議の折、各自治会長さんに説明及び選出の依頼をいたしました。選出をいただきました民生委員、児童委員、主任児童委員候補者につきましては、8月10日に民生委員推薦会を開催いたしました。推薦会の委員につきましては、議会の議員、民生委員、児童委員、社会福祉事業関係及び団体、教育関係、行政機関、学識経験者の代表の14名の方が委員となっております。今回の推薦会では、民生委員、児童委員141名、主任児童委員8名の候補者、計149名について審議をしていただきまして、149名全員を推薦していただきました。また、推薦会以降に自治会より推薦をいただきました6名につきまして、委員持ち回りによります審査をいただき6名の全員推薦をしていただき、合わせて155名の推薦をすることになりました。

委員の推薦内容ですが、民生委員、児童委員が147名になります。新任が73名、再任が74名、うち男性が47名、女性が100名で平均年齢62.78歳となっております。

主任児童委員につきましては、8名になります。新任2名、再任6名、女性が8名でございます。平均年齢は59.5歳となっております。

なお、民生委員、児童委員の4名の候補者については自治会から選出され次第、委員持ち回りによります署名審査をしていただくようになっております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（五味武彦君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたら、お願いいたします。

委員の質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） ないようですから、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、人数の説明があったんですけども、これは、勉強不足で申しわけないんですけども、定員みたいなやつはあるんですか、もしわかったらお願いします。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 民生児童委員につきましては、県の条例で山梨県内全体で2,525人、うち甲斐市につきましては159名の定数になってございます。

○委員長（五味武彦君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 主任児童委員も別に8人という数字を言われましたよね。これも決まっているんですか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 全体の159人の中に8人ということで主任児童委員が含まれておりまして、人数的にも8人ということで決まっております。

○委員長（五味武彦君） ほかございますか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 一つ確認しますが、現在6名の方が自治会から上がってきていないというご説明でしたか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 4名。推薦会のときに10名、ちょっと推薦の方が出てこなくて、それ以降に6名自治会のほうから上がってきまして、残り4名の方があと残っております。

○委員長（五味武彦君） 滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 今時点で間に合わなくて、12月1日に任命されるのに間に合うということでしょうか。

○委員長（五味武彦君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 今回155名の方については、県のほうへあす提出いたします。ですので、その方々については12月1日の任命となります。そのほかの4名の方については推薦があり次第審査をしていただいて県のほうに推薦をしていくわけですけれども、その方々につきましては1月1日以降の任命の期間になります。

○委員長（五味武彦君） 委員長から。まだ決まっていない地区をちょっと紹介していただき

ますので。

樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 4名ですけれども、竜王地区が2名、敷島地区が2名でございます。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、福祉課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（五味武彦君） なければ、以上で福祉課関係を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員が退席をいたします。

お疲れさまでした。

休憩とりますか。

ちょっと所用がありますので暫時、2時5分まで休憩とさせていただきます。

トイレ休憩ということで7分間ございます。

休憩といたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時05分

○委員長（五味武彦君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（3）平成29年度当初予算への要望についてを議題といたします。本委員会において、平成29年度の当初予算の要望について取りまとめ、決算審査特別委員会に提出するための協議を行います。

それでは、これより内容に入ります。

平成29年度当初予算への要望については、さきの決算審査特別委員会において各常任委員会で取りまとめ提出することとなっております。

各委員より要望書を提出していただいておりますので、要望書の趣旨を順次説明していた

だき、内容を協議の上、全会一致の事業について決算審査特別委員会に提出したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（五味武彦君） ご異議ないと認めますので、そのようにさせていただきます。

進行上、一つに要望を絞るようでしたらお願いいたします。

初めに、清水委員、説明をお願いいたします。

清水委員。

○委員（清水正二君） お手元には、これ全部皆さんに行っているわけですね。

書いてあるとおりでございますけれども、平成28年1月から中学生までが甲斐市が医療費無料化ということで。

〔発言する者あり〕

○委員（清水正二君） そうです、一般質問の内容です、後ろから聞こえましたけれども。一般質問の中の答弁がまだ明確でなかったということでもありますし、この医療費の無料化を高校生までに拡大するということを要望をいたします。

財源としては、一般質問でも言いましたけれども、今現在、小学生が窓口無料化となっていることを償還払いにすると。私の考えとしては、窓口無料化というのはコンビニ受診につながり今後継続的な健全財政というふうな形を考えれば、現在、今中学生が償還払いということでやっているということであれば、無料化ということであれば、同じであろうということで、よりそういった子育ての支援ということであれば、高校生まで広げていくほうが親のそういった子育ての負担というのが軽減されるんじゃないかというふうなことを思っておりますので、一般質問でやりましたけれども、再度要望ということをさせていただきました。

○委員長（五味武彦君） ありがとうございます。

続いて、米山委員、お願いいたします。

○委員（米山 昇君） 清水委員と続けて同じような内容だからよかったと思うんですが、出した順番ということで、私のほうは認定こども園の事業の中で、今回、甲斐市でも2つ認定こども園になっているわけですが、その中の幼稚園部分、いわゆる1号認定の保育料が、資料をいただいてありますけれども、認定こども園になったことによって第3階層以上の保育料というのは、従来の幼稚園単独であったときの保育料と比べて高くなっているということが一つ問題になっています。それから、今、幼稚園のときには就園奨励費補助金というものもいただいていたわけですが、それもなくなるというようなことで、余計負担が大きくなっ

ているということで、やっぱり今までの幼稚園と比べても、認定こども園となっても、内容は変わらないわけですから、格差が生じているということは問題だということで、それらの保育料をやはり軽減をして、他の幼稚園と同じような形で保護者の負担を減らすべきだということで、要望というか、そういう形ですべきではないかということで出させていただいてあります。

○委員長（五味武彦君） 以上でいいですか。

○委員（米山 昇君） はい。

○委員長（五味武彦君） 続きまして、樋泉委員お願いいたします。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 説明をさせていただきます。

ここに出ておりますのは、中学生までの医療費の無料化について、特に窓口無料を実施してほしいということでございます。ご存じのように、今、表を配りましたが、この表によりますと、中学生までの医療費の無料が県下27市町村のうち23市町村、そのうち市のほうでは市のうち12が医療費の無料化をしております。特に窓口無料についてはほとんど圧倒的な市町村で行っていきまして、これが23市町村ですね。高校生までの医療費の無料化も5町村あります。という状況のもとで、やはり今、まさに甲斐市では市当局の努力で障害者の医療費について3年生までの医療費については窓口無料を県下に先駆けて行っていただいたわけですが、引き続き健常の児童の3年生までの医療費の無料化をぜひ実施していただきたいなど、こんなふうに思っておりまして、要望を出しました。

○委員長（五味武彦君） ありがとうございます。

続きまして、私のほうからちょっと述べさせていただきます。

これは、ふるさと納税が昨年度6,500万寄附されたということです。経費は2,700万ですから、実際入ったのは3,700万ということなんです。この財源を、ここの委員会ですから、福祉事業に特化をしてほしいと。今までは全体でとって一般財源で分けたというふうな格好になりますので、特化したらどうかという考え方です。①生活困窮者や障害者児などの方に一時金を上げるとか、老人クラブ、愛育会、食生活推進協議会、いきいきサロン等々ですね。福祉や健康増進ボランティア団体への活動の拡大のため、新規助成金や増額などを期待したいということです。ただ、納税金額が年々変わりますので、やり方は考えるというふうなことで一応要望の中に入れてさせていただきました。

なお、私のほうは全体的なことなので皆さん方の意見、一番最後のランクで結構なんで、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

説明が終わりました。

それぞれの事業について、質疑等々ありましたらお願いいたします。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 子ども医療費の無料化の關係が、中身は違ふんですけれども、2つ出ていますよね。これはまとめて子ども医療費の無料化というような形で一本化というかして要望をする、自分のはまあ後として、とりあえずこれは一つとしてやったらどうかと思うわけですが。

ただ、1点、清水委員の出している2番目のいわゆる財源の有無、それを償還払いとすることで財源とするということが出ていますが、この問題についてはちょっと私は反対です。というのは、小学生の親から、やはりこれ、もしやれば、かなりの反発、今現在、窓口で無料で医療が受けられていますけれども、それを償還払いにするということになれば、かなりの反発が出るんじゃないかと思ひますし、それをまた議会からそうしたほうがいいというようなことを提案するということは、ちょっと批判を受けるんじゃないかということで、いかがなものかと思ひます。それ以外のところを一緒にして出したらどうかという、一応案でございます。

○委員長（五味武彦君） ほか、ご意見ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 私もそういう点では、せつかく小学生までの医療費の窓口の無料化をやったわけですから、それをまたもとに戻すというのはどうかと思ひます。もとに戻さないで要望の中にこれを入れないことが必要ではないかなと、例えば出すにしても。

むしろ国や県にペナルティーの支出をするなということをごとく当局に言ってもらおうというふうにやってもらったらどうかというふうに思ひます。

それから財源は、先ほど委員長が言いましたように、ふるさと納税もそちらのほうへ使えますし、国保の基金も6億円くらいあるんですよ。それから財政調整基金が約24億ですか。ちょっと数字は曖昧なんです。そういうのもペナルティーをやるなという、そういう国への要望とあわせてやっていけば、何とかなるんじゃないかなと、こんなふうに私は思っているんです。

以上でございます。

○委員長（五味武彦君） ほか、ご意見ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（五味武彦君） そのほかの委員さんのご意見お聞きしましょうか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 清水委員のこれをまた償還払いに戻すというのは、先ほど資料を渡されたんですけども、みんな各市町村無料化になってきているんで、私も償還払いというのはいかがなものかなという部分もあります。あとは清水委員のところ、これはちょっと賛成できないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（五味武彦君） 山本委員、どうですか。

○委員（山本英俊君） それぞれの意見が出ていますが、これをまとめてもらえればいいなと思います。

○委員長（五味武彦君） 清水委員。全体的に。

○委員（清水正二君） 全体的に、先ほど米山委員が言ったように、これは私の考えなので、これを委員会として出すのであれば、私のほうは樋泉委員とあわせて医療費の無料化の拡大というふうなことの要望ですね。ほかの意見に関しても要望としては私も賛同するところがありますので、どれか決めかねているところがございますけれども。

○委員長（五味武彦君） 池神委員、どうですか。

○委員（池神哲子君） 要望が出されて、全面的に賛成です。速やかに実現してほしいと思います。

○委員長（五味武彦君） 6名の方のご意見いただきました。

大方は清水委員の高校生までに拡大する、そのほかプラスアルファするというふうな形で、こちらのほうでまとめさせていただくということよろしいでしょうか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 一つ提案ですけれども、子ども医療費の無料化の拡大ということで2つをまとめて、現状、今ここに書いてあるように、小学生までは窓口無料化になっていますし、中学生は償還払いという制度だと、これを高校生まで無料化に拡大してほしいということと、樋泉委員は中学生まで窓口無料化にしてほしいと。高校生までは償還払いでもいいと思うんですけども、そういった形であくまでもそういう無料化を進めてほしいという要望にさせていただくということで、財源まで、こちらが関与することではありませんので、そう

いう要望を出すということで、医療費のほうはやっていただいたらいいんじゃないかなと思います。それでよければ、それでまとめていただいて。

もう一つ、自分のはまたこれはこれで審議をしていただいて、出すのであれば、各常任委員会で1件でなきゃならないということは多分決めていないと思うんです。そんなにたくさん1つの常任委員会で5つも6つもというわけにはいかないと思うんですが、各常任委員会で1つということになると、3件しか要望できないということになっちゃいますので、私の出したのも、これは一つそういう公平感もあるということで、できるだけ格差解消のためにもやっていただきたいと思いますので、そちらのほうはそちらのほうで、また皆さんの意見を聞いた中で全員一致が図れるのであれば出していただきたいというふうに思います。

○委員長（五味武彦君） ちょっと休憩させていただきます。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時22分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

米山委員から出されています幼稚園使用料の格差ですね。これについては、実は午前中に子育て支援課へ行って実際どうなんだというのを調べてきました。そうすると、多分米山委員さんがお持ちなのはこの資料、この中に幼稚園の就園については、入園金3万円、施設設備費2万6,000円、これ年ですけれども、かかっている。これが多分、米山委員のお持ちの資料の中には金額が入っていないということで、実際的には認定こども園のほうの方が安い場合も出てくるということなんです。それで、事前に、この後当局にお聞きいただいて、実際これが格差があるのかどうなのかまず確認していただいて、いや、ないよと、納得していただければ、この話はなしというふうな形でやらせていただきたいと思います。

ただ、疑問な部分もあると思いますので、もしこの説明が必要ということであれば、次の常任委員会で実際どうなんだということを説明していただくという手も実はございます。ただ、その場合には予算要望の時期は外れます。

それでは、この資料でいいのかな。すみません。私もいただいたんですが、ちょっといろいろ書いてありますので、資料を改めて、もし当局から出せるのであればすぐに出すというふうな形をとらせていただきます。そうですね。

[発言する者あり]

○委員長（五味武彦君） 休憩させていただきます。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時26分

○委員長（五味武彦君） 会議を再開いたします。

事務局と今、相談させていただきましたが、幼稚園とこども園の格差については、私と米山委員で実際どうなんだというのをちょっと調べさせていただきたいと思います。でもその前に、今回この委員会については要望書はとりあえず2つという形にさせていただきたいと思います。

窓口無料化もしくは償還払いの高校生拡大までというのが一つ、もう一つが認定こども園の格差についてということ2つを出させていただきます。

ただし、私と米山委員とで当局と話をして、認定こども園のほうで格差がないということであれば、それを取り下げるといふような方向性をとりたいと思うんですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（五味武彦君） では、そのようにさせていただきます。

後ほど米山委員と私で日を決めて、この後行きますので。

会議を進めます。

[発言する者あり]

○委員長（五味武彦君） 私のほうは別段、こういう全般的なことなので個別なことではありませんから、取り下げをさせていただきます。

それでは、今の話については委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（五味武彦君） お願いいたします。

それではほか、事務局からその他ありましたらお願いいたします。

小澤書記。

○書記（小澤裕一君） 事務局から、今後の日程の連絡をさせていただきます。

本日の常任委員会で取りまとめた要望書について、10月6日木曜日午後1時半から委員会室Aにおいて、決算審査特別委員会を開催して再度協議を行います。決算審査特別委員会終了後は全員協議会を予定しておりますので、ご参集願います。場所は同じく委員会室Aとなります。

次に、視察研修について確認をさせていただきます。日程は10月12日水曜日から13日木曜日の1泊2日となります。視察先につきましては、埼玉県和光市及び東京都墨田区となります。詳細につきましては、さきに配付いたしました行程表で確認をお願いいたします。なお、視察先で特にあらかじめ質問したい事項がございましたら、事務局まで連絡いただきたいと存じます。

また、負担金といたしまして個人負担金1万円をお願いしたいと思います。個人負担金につきましては、当日徴収をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、次回の厚生環境常任委員会につきましては、11月24日木曜日の午前中に行いまして、同日の午後に社会福祉協議会との意見交換会を予定しておりますので、ご参集をお願いいたします。場所は同じく委員会室Aとなります。

11月24日木曜日の午前中に厚生環境常任委員会を行いまして、午後に社会福祉協議会との意見交換会を行います。

事務局からの日程連絡は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（五味武彦君） よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時30分